

魚津市新庁舎整備検討委員会 第9回会議 会議録（要旨）

【開催状況】

- 1 開催日時 令和6年10月9日（水）10:00～12:00
- 2 開催場所 魚津市役所4階 第1委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員
伊藤委員、浦田委員、大島委員、大野委員、木下委員、清水委員（会長）、野澤委員、平田委員、山本委員、吉森委員
 - (2) 市
副市長、総務部長、財政課長ほか事務局員
 - (3) コンサルタント
株式会社 建設技術研究所
 - (4) コンストラクション・マネジメント
明豊ファシリティワークス株式会社
- 4 欠席者
石川委員、西村委員

【関連資料】

- 資料1 令和6年度の検討スケジュール
- 資料2 関係機関・民間施設との複合化
- 資料3 新庁舎の防災拠点機能
- 資料4 新庁舎の建築計画

【会議内容】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 関係機関・民間施設との複合化について
 - (2) 新庁舎の防災拠点機能について
 - (3) 新庁舎の建築計画について
- 3 その他
新庁舎整備検討委員会委員の任期延長について
- 4 次回の会議日程について
- 5 閉会

【事務局】

資料1及び資料2について説明。

本日欠席された委員からご意見を頂戴しております。関係機関との複合化については原案を支持するということと、民間施設との複合化についても概ね原案を支持するということとございました。市の財政支援が極力発生しないようにするべきということと、市民及び職員の利便性向上の観点からも民間との複合化は必要だというご意見もいただいております。

委員長

資料1から2まで事務局から説明していただきました。ここまででご質問やご意見はありませんか。

A委員

関係機関との複合化は難しいと考えます。民間施設との複合化についても難しいのではないかと思います。近隣にコンビニが何店舗もありますし、隣にスーパーマーケットもありますので、来庁者はどの程度利用するのでしょうか。入居する立場では、メリットがないと入居されません。市としてはテナント料がどれだけ入るかということが民間施設との複合化の一番のメリットではないかと思います。飲食店については、小さなカフェ形式はあっても良いと思いますが、民間にするのか障がい者施設とのコラボにするのか、いろいろ検討していただきたいと思います。

B委員

私も関係機関との複合化は難しいと考えます。民間施設との複合化は、あったら良いと思います。例えばコンビニや飲食企業であれば、防災の観点からもメリットがあると思えました。近隣にスーパーマーケットもありますので、災害時の非常食の融通については別途協議していただいたら良いと思います。市民としてそのような民間施設を利用するタイミングがあるかと考えましたら、手続き等の待ち時間が長い場合だと思っておりますので、職員にとってメリットがあるものを検討していただければ良いと思えました。

C委員

病院にあるような小さな売店の場合、テナント側としては採算が取れないため入居したくないということになります。誰にとってもメリットがない売店のようなものだったら導入しない方が良いと思います。一方で、社食兼こども食堂や高齢者が来られる食堂を整備すると良いのではないかと考えます。職員と地域の人のための食堂があると、採算があまりなくても市にとってプラスなことも多いと思います。

D委員

個人的には、新庁舎に図書館があればいいと思います。休日ゆっくりと本を読みながら過ごすのも良いのではないのでしょうか。事例にある立山町役場に訪れた際、コンビニが庁舎を隠すように建っているような印象でしたので、導入する場合は庁舎内にあった方が良くと思います。

E委員

民間施設はなくても良いと考えます。今後、手続に来なくてもいいような形になっていかなら、利用するのは職員のみになります。コンパクトな庁舎を目指すなら、より民間施設の必要性がないと考えます。

F委員

コンビニ、食堂等を入れるなら、公園と一体的な整備をする中で、道路に面したところで、外からも施設を利用でき、365日営業可能にした方がテナントも入居しやすくなります。公園の整備を行う際に、まちづくり会社に考えてもらった方が良くのではないのでしょうか。コンパクトな庁舎、来なくても良い庁舎を目指すべきだと思います。

委員長

議題（１）関係機関・民間施設との複合化については、概ね原案に賛成していただきました。次に議題（２）新庁舎の防災拠点機能について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料3について説明。

本日欠席の委員からは、資料（３）新庁舎の防災拠点機能については、整備費も考慮しつつ災害に強い機能は最大限導入すべきということと、災害対策本部については、関係機関とのネットワーク化、ICT化を図り、市民に向けて迅速な情報発信を行える最新の機能整備が必要とのご意見を頂戴しております。事務局としても、このような形で進めていきたいと考えております。

委員長

資料3について事務局から説明していただきました。ご質問やご意見はありませんか。

D委員

最新の機器を導入されても、それを使用する職員的能力アップが重要です。県の総合防災訓練で海岸近くの地域の避難訓練に参加した際に、公助は遅れるため自助を強化しているという話を聞きました。能登地震を教訓として災害時の対応方法も考える必要があります。

市で災害時の訓練は行っていますか。

事務局

市では、毎年総合防災訓練を実施しています。職員の災害対応というところでは、地震や大雨などの災害を想定し職員の災害対応訓練を行っています。また、情報伝達の関係では、様々なツール（防災行政無線、緊急情報メール、マスコミへのベルアラート）を使った情報伝達訓練も行っています。

G委員

ヘリポートについては、近隣にあるため庁舎には整備しないという話だったと思いますが、道路が寸断される場合もあり、支援物資等の様々な援助を受けるためには、屋上にヘリポートがあった方が良くと思います。免震構造の採用には賛同します。最大限災害に強い庁舎にしてほしいと思います。

事務局

東部中学校、魚津高校が、ドクターヘリのランデブーポイントになっていますので、そちらに着陸できます。また、屋上に支援物資が届いても、仮にエレベーターが止まった場合、運ぶのが大変ということもあり、屋上にヘリポートは整備しませんが、駐車場にヘリが降りるという対応をしたほうがいいのか、というのが庁内での意見でした。

G委員

屋上にはこだわらないので、ヘリポートの確保をお願いします。エレベーターもしっかりとした管理を行ってほしいと思います。

A委員

免震構造が最も良いというのは理解できますが、免震構造というと超高層ビルに採用するイメージがあります。庁舎が現状と同等であれば4階建てになると思いますが、免震構造と制振構造を比較した際の費用や被害の程度はどれだけの違いがあるのでしょうか。利用年数なども考慮しながら、免震がいいのか制振がいいのか検討していただけるといいと思います。

事務局（株式会社 建設技術研究所）

最終的には、地盤調査を行い、設計時に地盤の状況、建物の高さ、構造を総合的に検証したうえで決定します。3、4階建てでも免震構造を採用している事例は多く、建物内の備品の転倒にも耐えられるというメリットがあります。計画時には免震としていたところでも、設計段階の検討結果として制振を採用した事例もあるため、いろいろと鑑みた上で決定することになります。

F委員

知り合いの設計者に聞いたところ、免震を採用した方が将来的には良いということでした。修理の必要のない建物とした方が良いと思います。後から追加するのは費用がより必要となりますので、庁舎は最高のものにしておいたほうが良いと考えます。

委員長

災害時の自衛隊に提供する拠点は魚津市の中心部にあったほうが良いので、魚津市役所の駐車場を自衛隊に提供することも想定しておいた方が良いと思います。

D委員

免震装置は地下に設置するというのですが、交換はどのように行うのでしょうか。

事務局（株式会社 建設技術研究所）

免震層を地下駐車場として免震ピットに入りやすいようにする方法もありますが、地下をそこまで掘るとお金もかかりますので、一般的には免震層に入るためのメンテナンス用のハッチを設けます。そのハッチからジャッキアップをして交換することになります。交換は30～50年の間に1回あるかどうかです。

G委員

停電時に備え72時間の非常用電源設備を確保し太陽光発電設備で補助するというのですが、賄えるのか不安です。電源確保について見解をお聞かせください。

事務局

先進自治体の中には1週間電源を確保できる装置を設置しているところもあります。現時点では、最低限72時間の電源確保が可能な設備の設置を想定しています。ご指摘があった内容については、費用面を考慮した上で最大限可能な範囲で整備したいと考えています。

委員長

議題（2）新庁舎の防災拠点機能についても、概ね原案に賛成していただきました。次に議題（3）新庁舎の建築計画について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料4について説明。

本日欠席された委員からは、委員各位のご意見を参考にした上で、人口減少や高齢化などの市の諸課題を背景に、市の目指すまちづくりの姿勢が具現化された新たな組織の見直し

を図り、フロア構成など検討すべきということでした。事務局としてはご意見のとおりでございます。市としては、市民サービス等の必要なものを踏まえた組織の見直しを行ってきておりますし、今後も当然していくものと考えております。

そのようなことを踏まえて、執務スペースはオープンフロアにして、組織の見直しに対応できるフロアとしていきたいと思っております。

委員長

資料4について事務局から説明していただきました。ご質問やご意見はありませんか。

B委員

6ページ目の共用部についてです。共用部面積が増える計画ですが、書かない窓口を進め、待ち時間が短くなっていく中で、待合スペースをゆったりと広げて行く必要があるのでしょうか。オンラインで手続きができるようになればそもそも来庁者が少なくなっていくところもありますので、将来的な来庁者数の減少を考慮しつつ、必要な面積を検討いただければと思います。

事務局

過度に広い待合スペースを設ける想定ではありません。手続に来なくてもいい庁舎を進めますが、現状の庁舎が人とすれ違うのも大変な状況です。仰るとおり6,700㎡を必ず確保しなければいけないと思っているわけではありませんので、これを上限として設計する際に必要なスペースを検討したいと思っております。

B委員

9ページの来庁者用駐車場の台数についてです。駐車場にたくさん車が停まっていますが本当にそれだけの人が来庁しているのかという問題があると思っております。本来の手続きに来られた人が利用できる仕組みについても、是非ご検討いただきたいと思います。

事務局

現状は市役所に用事が無い方でも自由に駐車できる状況ですので、費用対効果も踏まえながら、ゲート管理や夜間のチェーン設置等の管理手法を検討したいと思っております。

A委員

駐車スペースについては、利用者数のことだけではなくて災害対策としても考えて、ある程度広めの駐車場が必要だと考えます。待合スペースについては、佐賀県の事例のように公園との一体化を図り、外部空間を整備すれば、そちらも待合スペースとして利用できると思います。多目的スペースも、使用しない日は待合スペースとして利用できるのではないかと

思いますので、その辺りも考慮していただければと思います。

C委員

ゾーニングについてですが、子育て支援センターを整備するなら公園側に配置するべきだと考えます。晴れていたら公園も一体的に利用できると良いので、両側配置案が良いと思います。屋上展望の面積が大きくてもったいないと思います。夏は暑くて使用できませんし、冬場は雪や雨で使用できないので、利用できるのは短い期間になります。眺望の良さは利用すべきですが、コワーキングスペースや自習室とした方が活用できると考えます。市役所職員もテレワークの際に利用できます。駐車場については、来なくていい庁舎を目指すことと相反するとは思いますが、災害時にスペースは必要です。また、子育て支援センターのイベント時には駐車場がたくさん埋まってしまうので、市役所に用事がない人は利用できないような対策が必要と考えます。

事務局

子育て支援センターの配置は検討時の参考とさせていただきます。屋上展望としている場所は、特別な整備はせず3階の空いた部分にフェンスを付けて開放するというイメージです。コワーキングスペース等のご意見をいただきましたが、その場合、延床面積が増え、事業費が増える要因になりますので、全体を見ながら検討したいと思います。駐車場については、新庁舎の来庁者用121台には職員が停めることは想定していません。駐車場の適正利用についてしっかり整理して検討していきたいと思います。

D委員

現庁舎の敷地内に借地があり買取りも考えるということでしたが、いかがですか。

事務局

新庁舎が建設されるエリアの借地は、新庁舎整備にあわせて市が買い取る方向で調整しておりますが、職員駐車場の借地は買い取る予定はありません。

D委員

トラックなどの建設車両が入っている車庫は取り壊すのですか。

事務局

今の案では解体としています。

D委員

車庫は新庁舎面積に含まれていますか。

事務局

付帯施設に面積を確保しています。庁舎とは別に整備します。

F委員

1階の片側配置案は非常に良いと思います。休日は、シャッターを下ろして区画すれば、待合スペースを開放し、雨天時も使用可能なイベント会場として活用できます。メインの玄関はどこになりますか。

事務局

仮に資料4の8ページ目のイメージの例では、上側（駐車場側）がメインの入口になります。

F委員

高さが高いと費用がかかるため、低層とした方が良いと考えます。第2分庁舎はどのような活用を検討しているのですか。

事務局

第2分庁舎は、耐震改修を行い、書庫として活用します。第1分庁舎は解体し、売却したいと考えています。

G委員

今回のゾーニング図で吹き抜けがなくなったのが良いと思いました。設計段階で、より経済的になる案を考えていただきたいと思います。

F委員

設備機器は屋上に配置されるのですか。

事務局

屋上にオープンな形で整備します。

F委員

3階を屋上展望としていますが、将来的な増築可能性を考慮して1、2階と同じ基礎、柱にしてあげばいいと思います。

委員長

以上で、本日予定された議題は終了いたしました。その他事項について、事務局から何かありますか。

事務局

委員の皆様の任期に関してです。皆様の任期は今年19日までとなっておりますが、現在基本計画策定中ですので、策定完了予定の令和7年3月末までの任期の延長をお願いしたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。なお、任期延長した委嘱状につきましては、次回の検討委員会において皆様にお配りさせていただきます。

委員長

以上で、本日予定された案件はすべて終了いたしました。事務局から何かありますか。

副市長

本日も皆様熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

前回の会議と今回の会議で、どのようなものを作るかということはほぼ固まってきたと思っております。次回はこの固まったプランをもとに、事業費とか財源的な話を詰めさせていただきたいと考えております。

また、説明もありましたとおり、皆様の任期は本来ならば今年19日で終わりですが、基本計画ができるまで一緒したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

事務局

次回の会議は、11月25日の午前10時から開催させていただきたいと思っております。正式に決定しましたら文書で依頼させていただきます。また、新庁舎整備だより第7号も配付しておりますのでご覧ください。

以上